

新規材料の価格算定ルール (特例ルール: 原価計算方式)

類似機能区分がない場合は、製造（輸入）原価に販売費及び一般管理費、営業利益※、流通経費並びに消費税及び地方消費税相当額を加えた額を新機能区分の材料価格とする

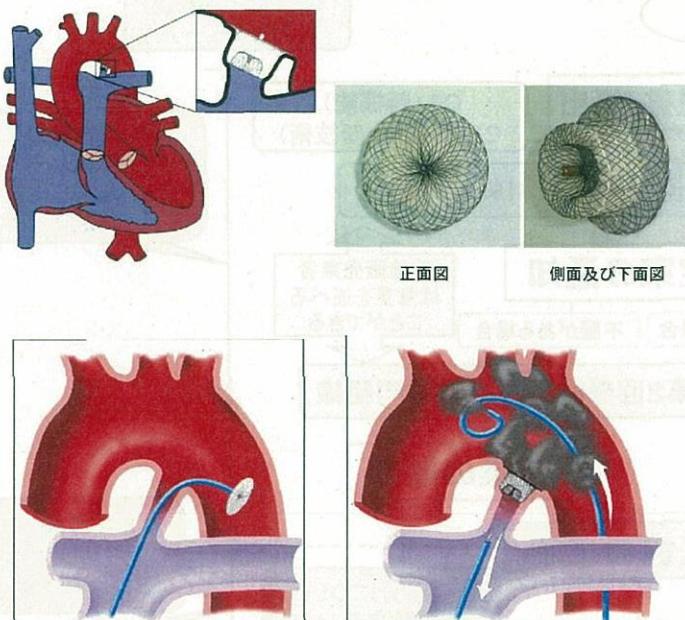
※ 業界の実情を踏まえつつ、新規収載品の革新性の度合いに応じて±50%の範囲内で調整を行う。

例) 平成21年7月1日収載
PDA閉鎖セット (営業利益率+10%)

※PDA (Patent Ductus Arteriosus) : 動脈管開存症

8

PDA閉鎖セット(平成21年6月24日中医協総会提示資料より)



本品は、動脈管開存症の治療において、動脈管の閉鎖栓として、経皮的に動脈管開口部に留置する器具であり、留置する本体(ダクトオクルーダー)と、本体を送達するために用いるデリバリーシステムとからなる。

(中略)

従来のコイルを用いたカテーテル治療では3ミリ以下の動脈管開存にしか対処できず、その塞栓効果も十分ではなかった。本品は従来手術適用となっていた症例に対して侵襲の小さい経皮的治療を可能とするものである。また、経験の豊富な術者が行うことで安全性が高く、入院期間の短縮も期待できる治療を可能とする画期的な医療材料である。

9